

令和5年3月2日

6年生保護者の皆様

糸満市立米須小学校
校長 西里 優子
(公印省略)

卒業式のご案内

平素より保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動並びに感染症予防に向けご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、『令和4年度卒業式』を下記のとおり開催いたします。時節がらご多用とは存じますが、卒業生の希望にあふれた姿をご覧いただき、前途を祝福していただきますようご案内申し上げます。

つきましては、卒業式に参加される皆様におかれましては、下記の留意事項をご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日程

令和5年3月23日（木）

- 8：15～8：30
<登校・受付>
保護者同伴で登校 保護者より児童へコサージュ付をお願いします。
その後、児童は入場準備 保護者は着席
- 8：45～8：55
<思い出のスライドショー>
- 9：00～
<入場～卒業式開始>

2. 会場

本校体育館

3. 感染症予防についてのお願い

- (1) 卒業式への参加について、保護者及び親戚等の制限はありません。
保護者の座席は、お子さまの座席横へご準備いたします。保護者以外の座席は、各自で卒業生後方の座席をご利用ください。在校生は参加しません。
- (2) 児童本人、同居家族の方の発熱等風邪の症状がある際は、参加をお控えください。
- (3) 卒業生は、卒業式当日、日頃利用している「検温シート」を担任まで提出をお願いします。
当日参加される保護者の方の健康状態については、児童の「検温シート」の同居家族の健康状態の有無の欄へご記入をお願いします。
- (4) 式典当日は、校内でのマスク着用の制限はありません。マスクの着用等については、必要に応じて各自の判断でご対応ください。
- (5) 式中は、換気を行うため、服装にご留意ください。
- (6) 会場入口で検温とアルコール消毒のご協力をお願いします。

4. その他

- (1) お子様の写真や動画を撮影した際は、個人情報保護のため、他のお子様や保護者の方が含まれている写真や動画は、SNS等へ掲載をお控えください。
- (2) 携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りください。
- (3) 安全確保のため2階ギャラリーへは、大人の方のみ利用可とします。
- (4) 駐車場は、正門正面奥の砂利のスペースをご利用ください。
- (5) 卒業生が体育館から退場後、参加者全員で児童玄関前から校門にかけて花道を作ります。
※近年、感染予防のため花道は作らず、卒業生と保護者と一緒に体育館を退場して終了でしたが、今年度は、上記のとおり花道をつくる予定です。
- (6) **厳粛な卒業式にしたいと考えています。当日は、受付の際、PTA予算で購入し準備をしているコサージュを保護者よりお子さまへつけていただく予定です。個人へのプレゼント（花束、お菓子のレイ等）は自粛をお願いします。**
学校周辺（駐車場内、正門付近も含め）禁止といたします。

令和5年2月9日

保護者・関係団体・地域の皆様へ

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

糸満市小中学校長会
会長 金城 光吉
(公印省略)

卒業式当日の花束等のプレゼント自粛について（お願い）

糸満市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者の皆様には、常日頃から、本市の学校教育にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本年度、新たな旅立ちの季節を迎え、各小中学校においては、卒業式に向けた準備が始まっているところであります。

卒業式は、各学校における教育課程を修了し、中学校や高等学校などへの希望を抱かせ、新たな人生の道を歩む気持ちを高める厳粛な儀式です。

各学校においては、児童生徒と職員が工夫を凝らし、厳粛な中にも心温まる演出等により児童生徒の門出を祝う式を行います。しかし、学校によっては、卒業式後に学校の内外で華やかなプレゼント（花束やお菓子のレイ）等を贈る光景が見られ、温かく卒業を祝う厳粛な雰囲気が損なわれている状況があります。

卒業式は学校行事の中でも最も重要な儀式的行事であり、その目的には「喜びや苦勞を分かち合う人間関係を築こうとする態度」を育てることも含まれております。義務教育である小中学校においては、特定の児童生徒へのプレゼントにより、不公平感を生む状況はあってはならないと考えます。

また、時には、貴重な食べ物をまき散らし騒ぐなど、児童生徒としてふさわしくない行動を取り、付近の住民に迷惑をかける行為も発生することがあります。

本市の各学校では、卒業式の趣旨に基づき、「児童生徒の新たな旅立ちの日を温かく見守る機会とする」、という卒業式本来の在り方を大事にしたいと考えます。

つきましては、保護者の皆様並びに関係者の皆様におかれましては、下記の通り、卒業式当日の学校での花束等のプレゼントを自粛していただきますようお願いいたします。

記

- 1 卒業式当日、学校内及び学校周辺での花束等のプレゼントは行わない。
- 2 花束や記念品等のプレゼントは、各家庭で行うか、各団体（学校の部活動、スポーツ少年団等）の卒業生を送る会等において行う。
- 3 自粛に向けて、みんなで声を掛け合い、大人としてのお手本を示しましょう。

令和5年2月17日

保護者各位

糸満市教育委員会
教育長職務代理者 与那嶺 政裕
(公印省略)

卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、学校の卒業式は、児童生徒が厳粛で清新な気分を味わい、それまでの学校生活を振り返るとともに、新しい生活の展開への動機付けの機会ともなる有意義な教育活動であり、これまでも地域の感染状況を踏まえつつ、開催方法を工夫しながら実施してまいりました。

このたび、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とした文部科学省及び県教育委員会の通知に基づき、下記の内容を基本的な方針として実施することにしましたのでお知らせいたします。

記

1. 基本的な考え方

- 児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。ただし、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する児童生徒については着用を認めます。
- 来賓や保護者等はマスクの着用をお願いいたします。
- 学校規模の違いや新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの感染状況等により、学校によって対応が変更になる場合があります。

2. 入退場

- 児童生徒の入退場時は、マスクを外して差し支えありません。

3. 祝辞等

- 壇上での開式・閉式の辞や式辞、祝辞等のあいさつの時は、児童生徒との十分な身体的距離が確保されていることから、児童生徒はマスクを外して差し支えありません。
- また、壇上であいさつを述べる者等も、周囲の者と十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えありません。

4. 卒業証書授与

- 卒業証書が授与される時は、児童生徒はマスクを外して差し支えありません。

5. 送辞・答辞

- 在校生送辞、卒業生答辞の場面においては、十分な身体的距離が確保できることから、送辞・答辞を述べる児童生徒は、マスクを外して差し支えありません。また、これらを聞く児童生徒も、マスクを外して差し支えありません。

6. 国歌・校歌等の斉唱、合唱等

- 国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施いたします。ただし、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒については、事前に学校にご相談ください。

7. その他

- 学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされていますので、令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来どおりの対応となります。